

平成30年10月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

平成30年10月29日開会

平成30年10月29日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

平成30年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

平成30年10月29日（月曜日）午後2時45分開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 議第3号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）について

議第4号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計補正予算（第1号）について

議第5号 平成29年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について

議第6号 平成29年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について

議第7号 中東遠看護専門学校組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

議第8号 中東遠看護専門学校組合職員の修学部分休業に関する条例の制定について

議第9号 中東遠看護専門学校組合職員定数条例の一部改正について

◎出席議員（17名）

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 寺 | 田 | 辰 | 蔵 | 君 | 2番 | 高 | 田 | 正 | 人 | 君 |
| 3番 | 増 | 田 | 暢 | 之 | 君 | 4番 | 榛 | 葉 | 正 | 樹 | 君 |
| 5番 | 松 | 本 | | 均 | 君 | 6番 | 山 | 本 | 裕 | 三 | 君 |
| 7番 | 高 | 木 | 清 | 隆 | 君 | 8番 | 浅 | 田 | 二 | 郎 | 君 |

| | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|----|----|---|
| 9番 | 山田 | 貴子 | 君 | 10番 | 杉浦 | 謙二 | 君 |
| 11番 | 松下 | 久己 | 君 | 12番 | 櫻井 | 勝 | 君 |
| 13番 | 織部 | 光男 | 君 | 14番 | 松本 | 正幸 | 君 |
| 15番 | 宮城 | 力弘 | 君 | 16番 | 西田 | 彰 | 君 |
| 17番 | 中根 | 幸男 | 君 | | | | |

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|--------|-------------------|--------|
| 管理者 袋井市長 | 原田英之君 | 副管理者 掛川市長 | 松井三郎君 |
| 副管理者 袋井副市長 | 鈴木茂君 | 御前崎市長 | 柳澤重夫君 |
| 菊川市長 | 太田順一君 | 森町長 | 太田康雄君 |
| 会計 管理者 | 早川俊之君 | 監査委員 | 大場正昭君 |
| 監査委員 | 鈴木英司君 | 事務局長 兼総務課長 | 井上和彦君 |
| 校長 | 山本洋子君 | 副校長 | 鈴木賀奈子君 |
| 教務課長 | 築山智子君 | 参事 | 山崎伸恵君 |
| 主幹 | 松野容子君 | 総務課長補佐兼 統括庶務係長 | 増井精一郎君 |
| 庶務係長 | 豊田ますえ君 | | |

◎欠席者

磐田市長 渡部 修 君

(午後 2時45分)

○事務局長(井上和彦君) 開議に先立ちまして、構成市町のうち、袋井市及び御前崎市の2市におきまして、組合議会議員の改選がございましたので、新たに本組合議会の議員となられました皆様方をご紹介します。

お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。

最初に、袋井市選出議員であります浅田二郎議員でございます。

○8番(浅田二郎君) よろしく申し上げます。

○事務局長(井上和彦君) 同じく、山田貴子議員でございます。

○9番(山田貴子君) よろしく申し上げます。

○事務局長(井上和彦君) 続きまして、御前崎市選出議員であります杉浦謙二議員でございます。

○10番(杉浦謙二君) 杉浦です。よろしく申し上げます。

○事務局長(井上和彦君) 同じく、松下久己議員でございます。

○11番(松下久己君) 御前崎市の松下でございます。よろしくお願いをいたします。

○事務局長(井上和彦君) 同じく、櫻井勝議員でございます。

○12番(櫻井勝君) 御前崎市の櫻井勝です。よろしく申し上げます。

○事務局長(井上和彦君) なお、本日の定例会につきましては、渡部修磐田市長が病気療養のため欠席との届け出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、議長さん、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長(高木清隆君) 皆さん、こんにちは。

これから、中東遠看護専門学校組合議会平成30年10月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議席の指定

○議長(高木清隆君) 次に、日程第1 議席の指定を議題といたします。

今回新たに組合議員になられました袋井市議会選出の浅田二郎議員のほか、4人の議席の指定を行います。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高木清隆君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、1番、寺田辰蔵議員、2番、高田正人議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（高木清隆君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（高木清隆君） 次に、日程第4 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（井上和彦君） はい、議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会、平成30年10月定例会の開会に当たりまして、本組合管理者袋井市長提出の議第3号から議第9号までの7議案を受理いたしました。

また、監査委員から、平成29年度中東遠看護専門学校組合会計等歳入歳出決算審査意見書が提出され、お手元に配付してございますので、ご報告申し上げます。

次に、本組合議会議員の選任についてご報告申し上げます。

本組合議会袋井市選出議員2名の選任届を3月23日付で、また御前崎市選出議員3人の選任届を4月23日付でそれぞれ受理をいたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 議第3号から議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高木清隆君） 次に、日程第5 議第3号から議第9号までの7議案を一括議題といたします。

本組合管理者袋井市長から上程7議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（原田英之君） 議長。

○議長（高木清隆君） 原田市長。

○管理者（原田英之君） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しいところ、平成30年10月中東遠看護専門学校組合議会の定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

議員の皆様方には、日頃より、この東海アクシス看護専門学校の運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り、まことにありがたく存じております。

最初に、学校の近況につきましてご報告をさせていただきます。

本校が開校25周年を、おかげさまで迎えました。本年3月までに1,577人を送り出しまして、管内の5病院を中心に、看護師として活躍し、広く社会に貢献をしているところでございます。このうち、592人の方が現在も管内5病院におきまして、勤務をされております。

次に、この4月に入学をいたしました1年生60人の所在、住所地に関しましては、管内の6市町の方が45人、全体の4分の3が管内に住所地を有しております。残りの方々が、浜松市を中心とした管外になっております。

そうしたこともございますので、管内5病院を中心とした地域の医療機関に送り出すことができますよう、しっかり育ててまいりたいと存じます。

次に、本年度の卒業予定者、3年生57人の進路の状況についてでございます。

57人中56人が管内5病院への就職を希望しておりまして、6月、7月に実施をいたしました就職試験では、56人全員が採用の内定をいただいております。ただし、この卒業予定者につきましては、来年の2月に予定されております看護師の国家試験に合格をしないといけないわけでございますので、この試験合格に向けまして、学校の教職員一丸となって、学生ともども努力をいたしているところでございます。

次に、平成38年度を最終目標年度といたしました本校の将来構想につきまして、平成

28年度におきましてこれを策定して、そして本年度は29、30、2年目となるところでございます。さまざまな施策の実現に向けて取り組んでいるところでございますが、具体的に3項目ほど報告をさせていただきます。

最初に、本年度、平成31年度の入試に向けた試験から、より優秀な学生を確保していくということを目的といたしまして、本年度にコミュニケーション能力、あるいは看護師への適性を見極めるための適性試験を実施してまいります。

次が、看護教員の確保についてでございますが、構成市町の関係する皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、本年4月には管内5病院出身の方の1人を採用いたしましたところでございます。また、来年平成31年度につきましては、2人の採用を予定しております。現時点で3人の方からの応募がございますので、今後、試験採用を実施していく予定でございます。

今後におきましても、定年等に伴う看護教員の確保が必要となりますので、管内5病院の全面的なご協力もいただきながら、引き続き優秀な看護教員の確保に努めてまいりたいと存じます。

3つ目の項目でございますけれども、施設整備の関係でございます。

まず、この夏の暑さ対策でございますが、校内は更衣室を除きまして、空調機を設置しておりまして、夏場も快適に授業が行える状況でございます。この更衣室につきましても、学生から空調の設置が強く要望されておりますので、現在検討しているところでございます。

次に、平成25年度から実施をしてまいりました屋根の防水、外壁のタイルの補修などの施設外部の大規模修繕が平成29年度、昨年度をもって完了いたしまして、本年度以降は建物内部の改修に移ってまいっております。

本年度は学生ホールの天井の耐震化等の改修を、そして来年度につきましては、体育館の天井の耐震化等の改修とか、あるいは校内のWi-Fi化、これも進めていく予定にいたしております。

それでは、私どもから、この本議会におきまして提案をいたしております議第3号から第9号までの7議案、提案理由を順次説明をさせていただきます。

最初に、議第3号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、当初予算を上回りました平成29年度からの繰越金を増額補正するもの

でございます。

続きまして、議第4号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、これも平成29年度決算で生じた繰越金を財源とした今年度の補正予算の編成でございます。

次に、議第5号 平成29年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出の決算認定についてでございます。

この平成29年度の予算総額が3億480万円でございます。これに対しまして、歳入が3億299万円余、歳出が2億8,918万円余でございます。差し引きの残額が1,310万円余となりました。この残額につきましては、平成29年度から30年度予算に繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、議第6号 平成29年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

この平成29年度の予算総額が1億930万円、これに対して、歳入が1億1,267万円余、歳出が1億587万円余となりまして、差引残額が679万円余となりました。これにつきましても、平成30年度に繰り越しをさせていただくことといたしております。

次に、議第7号 中東遠看護専門学校組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてでございます。

本案は、地方公務員法の規定に基づきまして、職員が自発的に能力開発あるいは国際貢献活動を行うことを支援するため、最長3年間の自己啓発等休業を認める制度を新たに設けるための条例を制定するものでございます。

次に、議第8号 中東遠看護専門学校組合職員の修学部分休業に関する条例の制定についてでございます。

本案も、地方公務員法の規定に基づきまして、職員が教育機関に修学し、自らの能力や資質の向上を図ろうとすることを支援するため、最長2年間の修学部分休業を認める制度を新たに設けるための条例を制定するものでございます。

次に、議第9号 中東遠看護専門学校組合職員定数条例の一部改正についてでございます。

本案は、平成38年度までの本校の将来構想において、さまざまな取り組みを実施していくように定めておりますが、これを具現化するため、また教育の質のさらなる向上を図っていくために、看護教員の定数を現行の20人から22人に増員していくための条例を

改正するものでございます。

以上、上程をいたしました各議案につきましての概略を説明させていただきました。

この後、ただいまの議案につきましては、全員協議会の場で、事務局のほうから詳細な説明をさせていただく予定でございます。

いずれにいたしましても、各市町の議員の皆様方のご理解、ご協力をいただき、当組合看護専門学校の運営がより一層円滑に、そして効果が十分挙げられますよう、引き続き努力をいたしたいと存じますので、ぜひよろしくご支援をお願い申し上げまして、私からの提案理由とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高木清隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ここで、議第5号 平成29年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算及び議第6号 平成29年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算に係る決算審査意見書につきまして、監査委員の補足説明を求めます。

○監査委員（鈴木英司君） 議長。

○議長（高木清隆君） 鈴木代表監査委員。

○監査委員（鈴木英司君） 監査委員の鈴木でございます。

それでは、決算審査意見に係る補足説明をさせていただきます。

本決算につきましては、地方自治法の規定に基づきまして、組合管理者である袋井市長から審査に付されましたので、去る7月30日、大場正昭監査委員とともに、袋井市役所において審査を実施いたしました。その審査の結果は、お手元に配付いたしました審査意見書のとおりでございます、全体的に良好な事務の執行がされておりました。

今後とも、学びやすい良好な学習環境の維持に努められるとともに、中東遠地域に貢献する看護師の養成に努められますよう要望いたしまして、補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 3時02分 休憩）

（午後 3時21分 再開）

○議長（高木清隆君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程7議案に対する質疑に入ります。

最初に、議第3号及び議第4号に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようでありますので、以上で本件の質疑を終了といたします。

次に、議第5号及び議第6号に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

○13番（織部光男君） 議長。

○議長（高木清隆君） 13番、織部議員。

○13番（織部光男君） 議第5号についてですけれども、1款1目市町分担金についてですけれども、分担割合ですが今、人口割、それから病床割、卒業生割ということで、40、40、3つほど出ております。これがいつ決められて、どのような根拠だったのか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ただいまの織部議員のご質問にお答えを申し上げます。

本組合の構成6市町からの分担金につきましては、ことしの2月開催の組合議会定例会全員協議会におきましても資料の提供をさせていただきましたが、その内容と重複する部分ございますがお答えをさせていただきます。

構成市町からの分担金につきましては、組合同約第11条において定められており、現在は組合会計歳入歳出決算書の12ページにおいてもお示しをしており、人口割が4割、管内病院及び袋井市立聖隷袋井市民病院の病床数割が4割、本校の過去の3年度の4月1日に採用した者による卒業生割が2割という状況でございます。

平成3年の組合設立時の規約ではその比率が、人口割が5割、病床数割が5割ということございました。

その後、平成19年度からは本校からの就職者数の少ない構成市町からの要望に基づきまして、分担金の算定に当たり卒業生数割が新たに加わり、現在の負担割合になったところでございます。

また、平成26年度以降の分担金につきましては、基本的な負担割合の変更はございませんが、中東遠総合医療センター及び袋井市立聖隷袋井市民病院の開院に伴いまして、一部運用の変更があったところでございます。

さらに、平成28年度におきましては構成市町からの申し出により、副管理者であります袋井市副市長及び構成6市町の担当課長及び本組合職員をメンバーとした分担金算定比率見直し検討会を3回開催したいきさつがございました。その際の結論といたしましては、意見の集約には至らず、本校の将来構想を策定中とのこともあり、しばらくは様子を見るということになりました。

以上が分担金負担割合に関する経緯でございます。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） よろしいですか。

13番、織部議員。

○13番（織部光男君） 規約があるということですがけれども、その規約の中にはこの改定の見直しというものがあるのですか。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 織部議員の再質問にお答えを申し上げます。

規約では、規約第11条で組合の経費は、関係市町の分担金その他の収入をもって充てるということで、第2項といたしましてただいまの分担金の負担割合は、次の各号に掲げる割合により分賦するとなっております。ただいま申し上げました、人口割4割、病床数割4割、それから卒業生数割2割ということで、定められておまして、この病床数及び採用者数については関係市町の協議により定めるということで、規約でうたわれているところでございます。

以上でございます。

（「見直しとかそういうのは」と呼ぶ者あり）

○事務局長（井上和彦君） 見直しに関する規約は、特に定められておりません。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） 13番、織部議員。

○13番（織部光男君） この辺は3年間の集約だと思うんですけれども、幸い袋井市は19という採用者数、これに少し欠けているんでしょうけれども、実際、御前崎市卒業生1名、3年間で1名という数字、そして森町は4名という数字ですけれども、このことが

実際に病院の経営に関して、卒業生の3年間に1人当たりの経費を出したときに、不平等が生じていないかという点を心配するわけですが、その点はいかがですか。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 織部議員の再々質問にお答えを申し上げます。

ただいま申し上げましたとおり、分担金の負担割合につきましては、組合規約において定められておまして、構成市町での協議が必要となりますことから、組合といたしましては、組合運営委員会等での議論、そちらのほうに委ねていくことになるのではないかとこのように認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） 13番、織部議員。

○13番（織部光男君） 私は、この件は事前質問をしておまして、ですから1人当たりの経費を出していただきたいということもお願いしているんですけども、そのことについてちょっと説明していただけますか。

○議長（高木清隆君） 織部議員、この件については個人的に説明をいただくということではよろしいですか。

○13番（織部光男君） わかりました。

○議長（高木清隆君） ほかにございますか。

8番、浅田議員。

○8番（浅田二郎君） 8番、浅田です。

今の分担金に関連して、私初めてこの組合議員になったものですから、わからないんですけども、12ページに病床数割があります。袋井市立聖隷袋井市民病院の病床数が入っているわけですが、先ほどからずっとお話を聞いていますと、この組合は管内5病院に看護師を送る、養成を主とする学校のようにありますけれども、そういう点から言いますと、この袋井市立聖隷袋井市民病院の病床数がなぜここに入っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高木清隆君） 管理者、原田市長。

○管理者（原田英之君） そのときの聖隷袋井市民病院を入れるか入れないかの議論をした当本人でございますので、入れた分だけ袋井が実は、皆さん数字の問題ですから申し上げますと、聖隷袋井市民病院の病床数を入れれば入れるほど、袋井の負担が多くなり

ます。ですから、本来からいったら、ここの卒業生は基本的に管内の5病院、ですから聖隷袋井市民病院には行かずに、ほかの病院へ行くことを大体希望しておりますので、数を入れるか入れないかで、私いろいろあれしたんですけれども、実は掛川と袋井と一緒にあって、今までの400床と450床が一緒になって900床、900床が500床になりますと激変緩和的な意味があって、ですから激変緩和的な意味があるんで、それではいわゆる袋井のその病院は一応数に入れましょうかということで、入れてあります。

ですから、いずれこの問題につきましては、じゃ、現実には聖隷袋井市民病院へここの卒業生が、できてからもう5年になりますよね。何人行っていますか。一人も行っていませんよ。ですから、その分だけある種、袋井が、まあ、捉え方の問題なので、何人卒業してどうこうというふうに計算していったら、また話は別かもしれませんが、少なくとも袋井市の負担はその分だけ多くなっているんですけれども、私はですから、激変緩和的な意味でそれを入れましたので、しかしながら現実としては、卒業生はいわゆる入ってこない、いわゆる基本的には卒業生は採らないということでございますので、また今から聖隷袋井市民病院が今後ずっと採らないのか。あるいは場合によっては採る必要も生じてくるのかという意味も含めまして、若干のアンバランスもあると思いますので、また検討していきたいということでございますが、いきさつがそういうことだったので、ご承知おきをいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高木清隆君） 8番、浅田議員。

○8番（浅田二郎君） 袋井市立聖隷袋井市民病院は指定管理者でやっているわけですが、今回の指定管理者の評価の中に看護師の不足というのがありました。中途採用の人を採るとかということで今やっていますけれども、今後どうなっていくか、よくわからないもので、今言われたようにそういう可能性があればそうしてほしいし、そうでなければこの数から外すべきではないかなということを申し上げておきたいと思います。

○議長（高木清隆君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ないようでありますので、以上で本件の質疑は終了とさせていただきます。

次に、議第7号及び議第8号に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木清隆君) 特にないようでありますので、質疑なしと認め本件の質疑は終了とさせていただきます。

次に、議第9号に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたら、お願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木清隆君) 特にないようでありますので、質疑なしと認め本件の質疑を終了とさせていただきます。

以上をもちまして、上程7議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。

これから討論に入りますが、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高木清隆君) ご異議なしと認めます。

従って、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

これから、採決に入ります。

最初に、議第3号及び議第4号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高木清隆君) ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第3号及び議第4号の2議案は原案のとおり決定をされました。

次に、議第5号及び議第6号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり承認することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高木清隆君) ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第5号及び議第6号の2議案は原案のとおり承認されました。

次に、議第7号及び議第8号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高木清隆君） ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第7号及び議第8号の2議案は原案のとおり決定をされました。

次に、議第9号を採決いたします。

本議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高木清隆君） ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第9号は原案のとおり決定をされました。

◎閉会の宣告

○議長（高木清隆君） これをもちまして本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会平成30年10月定例会を閉会いたします。

(午後 3時36分 閉会)